

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第 5 3 回委員会会議録

平 成 3 0 年 6 月 1 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第53回委員会会議録

1. 日時：平成30年6月1日（金） 18：30～19：10

2. 場所：川西市役所 4階 庁議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	元大阪市立大学大学院医学研究科特任教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授（欠席）
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	倉脇 也寸志	田尻下区
周辺地域住民代表	久保 文昌	野間出野区
組合区域住民	奥山 道夫	川西市在住
組合区域住民	藤本 由美子	川西市在住
組合区域住民	森口 久美子	川西市在住
組合区域住民	佐野 和美	猪名川町在住
組合区域住民	中野 仁	豊能町在住
組合区域住民	難波 希美子	能勢町在住
関係行政職員等	高石 豊	阪神北県民局
関係行政職員等	後藤 浩一	水資源機構
関係行政職員等	枅川 容子	川西市
関係行政職員等	曾野 光司	猪名川町（欠席）
関係行政職員等	森島 正己	豊能町
関係行政職員等	前田 博之	能勢町（欠席）
事務局	吉川 泰光	施設組合事務局長
事務局	枅川 隆雄	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	岡崎 健作	施設組合事務局施設管理課長

4. 配付資料

- ・第52回環境保全委員会会議録について（資料1）
- ・排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
 - ①底質調査（2回目）（資料3-1）
 - ②動物調査（コウモリ類）（資料3-2）
- ・平成29年度ダイオキシン類総排出量について（資料4）
- ・平成29年度環境影響調査結果報告書（案）について（資料5）

5. 次第

1 議事

- (1) 第53回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について
 - 2) - 1 排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
 - 2) - 2 環境モニタリング
 - ①底質調査（2回目）（資料3-1）
 - ②動物調査（コウモリ類）（資料3-2）
- (3) 平成29年度ダイオキシン類総排出量について（資料4）
- (4) 平成29年度環境影響調査結果報告書（案）について（資料5）

2 その他

開 会 18時30分

○事務局

それでは定刻になりましたので、第53回猪名川上流広域ごみ処理施設組合環境保全委員

会を開会させていただきます。

本日は大変お忙しい中、環境保全委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員及び事務局に異動がございましたので、ご報告をさせていただきます。

関係行政機関であります独立行政法人水資源機構一庫ダム管理所から後藤所長です。また、川西市から枅川環境衛生課長に新たに就任していただいております。後藤委員と枅川委員、それぞれ一言ずつ自己紹介のほうをお願いいたします。

○委員

4月から一庫ダムの所長になりました後藤でございます。何年ぶりかの関西ですけども、よろしく願いいたします。

○委員

失礼いたします。川西市の枅川でございます。去年まで環境創造課として出席させておりましたけれども、この4月に大きな機構改革がございまして、美化推進課の衛生担当とし尿担当がこちら環境創造と一緒になしまして、環境衛生課として今、本庁3階のほうに来ております。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

続きまして、事務局の異動につきましてご報告をさせていただきます。

前任の数元事務局長の定年退職に伴いまして、事務局次長でありました吉川が事務局長に就任しております。それと、その次長の後任といたしまして、私、枅川が就任しております。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、委員の出欠でございます。前もって欠席のご報告をいただいておりますのが、学識経験者の渡辺委員、関係行政職員等の猪名川町の曾野委員のほうから欠席の連絡をいただいております。

また、それ以外の委員でまだおみえになっておられない委員もおられますが、順次おみえになると思いますので、先に進めていきたいと思っております。

なお、本日、施設の管理運営業務を委託しておりますJ F Eエンジニアリング株式会社、環境影響調査業務を委託しております中外テクノス株式会社から出席をしていただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、資料等の確認をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただきます。レジュメの次に

+

前回の会議録がございます。その次に、調査結果の概要でございます。その後ろにホチキスどめになっておりますが、資料2と資料3が1冊になっておりまして、排出源モニタリング資料として資料2-1、大気質中間報告から、資料2-2、水質中間報告、資料2-3、処分対象物中間報告、そして、環境モニタリングの資料といたしまして、資料3-1、河川底質調査中間報告、資料3-2、動植物中間報告、この1冊になっております。その後に資料4といたしまして、ダイオキシン類総排出量計算書、平成29年4月から平成30年3月までのものがございます。その次に資料番号の表記がちょっと抜けておりますけれども、資料5といたしまして、平成29年度環境影響調査結果報告書がございます。そして、最後に資料6、気象庁降雨量データをつけております。

また、本日追加資料といたしまして、平成30年4月1日現在の委員名簿と平成29年度環境影響評価調査結果報告書に係る意見書の照会についてというものを机上に配付させていただいております。

資料等の確認は以上でございますが、不足等がございましたらご指摘いただけたらと思います。

資料は足りているということで、次に行かせていただきます。

それでは、委員長、議事の進行につきましてどうぞよろしくお願ひいたします。

◎委員長

それでは、議事に従いまして始めさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、前回の委員会の会議録が資料1についておりますので、何かご質問あるいは修正等、既に読んでいただいていると思いますが、ございますか。

○事務局

それでは、第52回会議録についてでございますが、19ページをご覧ください。ページの中ほどより少し上に、委員長の発言のところがございます。この中の1行目、中ほどのところに「たちごっこみみたいな形で対処療法的にずっと」という表現がございます。ここの「対処療法的」の「対処」というところなんです、処分の「処」ということになっておるんですが、これが誤りでございまして、正しくは病気の症状のところの「症」という字が正しいものでございます。おわびして訂正させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

◎委員長

他に何かお気づきの点、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、先ほどの文字の修正だけで会議録の正式なものにさせていただきたいと思いま

す。

それでは、続きまして環境影響調査結果についてということで、順次、排出源モニタリングから事務局に順次ご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、環境影響調査結果についてご説明させていただきます。

会議録の次のページに、調査結果の概要といたしまして、今回ご報告させていただきます排出源及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。

なお、今回の排出源及び環境モニタリングの調査結果につきましては、2月5日に実施いたしました底質調査におきまして、W-4地点における銅の値がこれまでの値と比べ高いものであったことから、3月14日に同地点での追跡調査を実施しております。

また、ご説明させていただく資料については、事前に当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々に資料を送付し確認をしていただきました。今回の調査結果に対しまして、本日もご欠席をされております渡辺委員よりご意見をいただいております。後ほどご意見に関連する資料内容を説明した後に読み上げをさせていただきます。

それでは、排出源モニタリングについてですが、まず、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

資料2-1の大気質（排ガス）中間報告をごらんください。

2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を、2-1-2ページから8ページは調査結果となっております。2-1-2ページに戻りまして、排ガス全般の調査につきましては、平成30年2月27日に実施いたしまして、調査した全ての項目において、管理基準値以下となっております。

ページ、少し飛びまして、2-3-3ページをごらんください。

排ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフをつけており、グラフの下には1号炉及び2号炉の活性炭交換時期を記載しております。

2番目に水質調査でございます。資料2-2をお開きください。

2-2-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-2-2ページは下水道放流水の調査結果を、2-2-3ページは雨水の調査結果を、2-2-4ページには図1として、それぞれの採水地点を示しております。2-2-2ページに戻りまして、下水道放流水の水質につきましては、平成30年1月12日、2月13日、3月12日に調査を行い、全ての項目において基準値以下となっております。

次に、2-2-3ページの雨水の水質につきましては、平成30年1月17日に調査し、全ての項目において、参考値（水質汚濁防止法排水基準値）以下でございました。

3番目に処分対象物でございます。資料2-3をお開きください。

2-3-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-3-2ページは調査結果となっております。溶融スラグにつきましては、土木資材などとして売却しており、また溶融飛灰固化物については、山元還元業者に引き渡していることから基準値の適用はございません。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。今、説明いただきました排出源モニタリングにつきまして、大気質処分対象物、説明いただきましたが、ご質問、何かご指摘の点、ございますでしょうか。

○委員

数字がどうこうではないんですけれども、採取日と分析日が半月から1カ月ぐらい間があいているんですけど、これはサンプリングしてから分析するまでの間がこれだけあいているとか、特に問題はないんでしょうか。

○事務局

サンプリングの採取日につきましては、この試料を採取した日、分析会社が試料を持ち帰った日ということになっております。分析日につきましては、その分析をするのに日数がかかっております。最終的に計量証明書という形で報告が上がってまいります。その計量証明書が発行された日が分析日というふうにしております。

以上です。

○委員

わかりました。

◎委員長

他に何かございますでしょうか。

○委員

2-2-3ですけれども、雨水排水ですけれども、ダイオキシン類濃度が参考に書いてあります。参考値に比べますとはるかに低いんですけれども、左のページの下水道放流水、ピットとか、そういった下水道放流水に比べると2けた高いというようなことで、やはり屋根とかそういったところに積もったちりとかの影響があるのかとは思いますが、これはやはり雨水の取り方によって非常に濃度というのは変わってくると思うんですが、場所だけはここに書かれておるんですが、例えば、何ミリ以上の雨が降ったときに、かつ何分以上とか、降りたての雨であれば、当然ダイオキシン濃度は高くなると思うんですけれども、その採取するときの条件というのは統一されて、方法が明示されて、かつ毎年度統一されているんでしょうか。

○事務局

雨水の採取方法につきましては、これは、いつ雨が採取できるほどの量が降るかというのは、実際のところわかっておりません。天気予報などで、明日降りそうであるなということであれば、分析業者のほうで準備をしておるんですが、実際、排出水が流れ出すほど降るかどうかというのは、降ってみないとわからないということがございまして、こちらのほうで排出水が採取できるような状態であるかどうか確認した後に、分析業者のほうに、今日であれば採取できますよという連絡をした後に、サンプリングに向かわれるということですので、何ミリ降る雨だから、あるいは降り始めから何時間たっているかというようなところまでは決めておらないと、そういう事情でございます。

以上です。

◎委員長

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、環境モニタリングの説明をいただきます。

○事務局

それでは、環境モニタリングの結果についてご説明いたします。

まず、底質調査の2回目についてでございます。資料は3-1になります。

3-1-1ページに調査内容を、3-1-2ページには図1-1として底質調査地点位置図を、3-1-3ページから7ページには調査結果を、3-1-9ページから15ページは現地等の写真となっております。

平成30年2月5日及び3月14日に調査を行い、基準値が設定されている総水銀、PCB、ダイオキシン類についての分析結果は、いずれも基準値を満たす結果となっております。

W-4の銅濃度がこれまでの値に比べ大変高い値となっていることにつきまして、国崎クリーンセンターでは操業開始以来、底質に影響を及ぼすような大規模な流出事故などは起こっておりません。

これまでもご説明をしておりますように、周辺には銀や銅を産出した多数の坑道跡が存在しているなど、銅などの重金属を多く含む地層が存在しており、そこから流出した銅を多く含む鉱石が堆積したものによる影響と考えております。念のため、3月14日にW-4地点の追跡調査を実施いたしましたところ、高い濃度が継続している状況は見られませんでした。

最後に、コウモリ類調査でございます。資料3-2をごらんください。

3-2-1ページに調査内容と図1-1として調査地点図を、3-2-2ページから9ページには調査結果を、3-2-11ページから17ページは現地写真となっております。平

成30年2月2日の調査で確認されましたコウモリ類は4種類であり、キクガシラコウモリ187個体、コキクガシラコウモリ7個体、モモジロコウモリ1個体、テングコウモリ2個体、合計197個体となっております。

これまでの調査と比較すると、確認個体数はこれまでで最も多くなっており、今年度の調査結果からは、施設稼働によるコウモリ類の生息に与える負の影響はなく、生息状況に大きな変化はないと考えられます。

環境モニタリング調査結果についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。今のご報告につきまして何かご質問あるいはご意見ございますでしょうか。

○委員

3-1-3の底質の濃度ですけれども、基準値が定められている総水銀、PCB、ダイオキシン類は、W-5の1回だけで、特に基準値がないものに関して、12、13、4という形でやられておるんですけども、イメージ的には逆のような、基準値があるものはたくさんやって、基準値にないものは参考程度かなと思うんですけども、このあたりは、基準値があるものは1回だけで、基準値のないものだけが各地点でされているのかなと思ひまして。

○事務局

基準値項目を含めて、多数の項目をしておりますW-5地点につきましては、環境アセスメントをしたときから基準地点ということでございまして、その比較のために調査項目の種類が多くなっておることになっております。

また、他の地点につきましては、過去に底質の重金属濃度等が高かったことが、操業開始当初ございましたので、これは造成工事などの影響ではないかということで、その追跡調査をするためには、上流部と合わせて数地点、調査地点を設けて経過観察をする必要があるのではないかというご意見があり、現在の形になっておるといふような状況でございます。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか、他に。

○委員

先ほど、銅の値が高かったので、もう一度検査したという、それは鉱山だったからじゃないかということだったんですけども、ヒ素の値もすごいのびていて、これも同じような理由と考えられるのでしょうか。

○事務局

ヒ素につきましても、日本の土中には比較的ヒ素が多い地質が多いということもあります。また、同じように鉱物のあるところではヒ素の濃度が高くなるというふうに聞いております。以上です。

◎委員長

よろしいでしょうか。

○委員

すみません。この1回目はかったときに、銅とヒ素が増えていたというのは、何か雨がよく降ったとか、何か理由があって、こんなに高くなったんですか。そういう鉱山の跡地だからということであれば、いつでもそういうふうになってくると思うんですけども、何か天候の理由とか、そういうことは考えられないのでしょうか。

○事務局

以前の保全委員会の中でも雨水の量ですね、そういったものとの関連についてご意見ございまして、事務局のほうで調査をしたところ、必ずしも雨が多いときに高い濃度が過去に現れたというようなことにはなっておらなかったというふうに見受けられたということがございました。

ですから、今回、高い銅濃度が現れたのも、これまで平成14年から20回ほど調査しておりまして、めったに現れないほど高い濃度が出てきたということですので、存在自体は少ないとは思いますが、こういう鉱物のかけらというんでしょうか、そういったものも稀にあるのかなというふうには考えております。

以上です。

◎委員長

いかがでしょうか。

それでは、他に何かご質問、あるいはご意見ございますでしょうか。

特にございませんでしょうか。

なければ、3番の項目になります、ダイオキシン類と排出量についてということで、お願いいたします。

○事務局

それでは、平成29年度ダイオキシン類総排出量についてご説明させていただきます。資料4をごらんください。

まず、1ページ目の表に、平成29年度に5万1,598.44トンのごみを焼却した結果生じたダイオキシン類総排出量を記載しております。

排ガス量には気体として排出した量を示しており、表中3段目に排出量合計を、最下段に

はごみ1トン当たりの排出量を示しております。

処分対象物には固体として排出した量を示しております。固体の種類として、溶融飛灰固化物、大塊物、磁性灰、溶融スラグ、溶融メタルの5種類ごとにダイオキシン類の排出量を示しております。

排水には、液体として排出した量を示しております。

これらを合計いたしますと、平成29年度のごみ1トン当たりのダイオキシン類総排出量は、合計欄最下段に記載しております、 $1.0714 \mu\text{g}/\text{t}$ となり、総量規制値 $2 \mu\text{g}/\text{t}$ 以下でございますので、基準値を達成しております。

2ページには、1ページの表の内訳を示しております。表に示しておりますとおり四半期ごとにダイオキシン類排出量を求め、合計したものを年間値としております。

次に、3ページでございます。活性炭吸着塔内のダイオキシン類吸着量を示しております。これは、総量規制値の対象外ではありますが、事業者が測定したものを参考値として別途管理するものでございます。

活性炭に吸着されましたダイオキシン類の量は合計で $5,942.81 \mu\text{g}$ 、ごみ1トン当たりでは $0.1141 \mu\text{g}$ を吸着したことになります。

続いて、4ページをお開きください。「平成29年度ダイオキシン類の排出・移動量」として、排出・移動量の①排ガスから⑦の溶融メタルまでの値と、⑧使用済み活性炭を一覧表にしたものでございます。

合計欄の括弧内の値 1.1855 は、ダイオキシン類総排出量に活性炭に吸着された分を含めた、ごみ1トン当たりのダイオキシン類排出・移動量となっております。

次に、5ページと6ページには、排ガス処理の中における活性炭吸着塔の位置と塔内のどの位置でサンプリングをしたかを示しております。

ここで本日ご欠席されている渡辺委員からいただいたご意見についてご報告いたします。

昨年のダイオキシンの全排出量は、活性炭を含んだ数字で $1.2624 \mu\text{g}/\text{t}$ でした。今年度はそれが $1.1855 \mu\text{g}/\text{t}$ でした。特に活性炭吸着量は昨年が 0.295 あって、ことが 0.1141 なので半分以下となっております。これはダイオキシンの生成量が少なくなったことをあらわしています。したがって、平成29年度のデータは良好であったと考えます。

「平成29年度ダイオキシン類総排出量について」のご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

今のご説明につきまして、いかがでしょうか。ご質問、あるいはご意見ございますでしょ

うか。

○委員

4-4のところ、溶融飛灰固化物は山元還元業者さん、そして使用済活性炭は産廃業者さんということで、この後はどこへ行くんですか。山元さんのところからこれは次の処理方法ですね、マニフェストといいますか、をちょっと教えていただけたらと思います。

○事務局

溶融飛灰固化物につきましては、山元還元業者へ引き渡ししておりまして、そこから亜鉛ですとか重金属資源として回収しておるということでございます。最終的には発生しました残りのものについては、セメント原料として全て有効利用しているというふう聞いております。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○委員

溶融飛灰はかなりダイオキシン類が入っているんですね。固化物のところにも、その5万3,000マイクロか何かの。

○事務局

入っております。

○委員

それは山元さんところに卸して、重金属を回収して、コンクリート固化して、どこかに埋めるという。

○事務局

山元還元業者におきましては、溶融飛灰固化物をまた溶融処理いたします。その中で分離した重金属については有価物として、最終的に残った残渣物については、セメント原料になるというような仕組みになっておるようです。

以上です。

○委員

わかりました。溶融処理に入っていくんですね。

活性炭のほうは、これはどんなふうな形で処理されるんですか。

○事務局

活性炭につきましては、JFEの産業廃棄物として、産業廃棄物処理業者、業者名は確か広島にありますツネイシカムテックであったかと思いますが、そこで最終処分場として埋

+

め立て処理がなされているというふうに聞いております。

以上です。

○委員

その辺はきっちりとどう処理されているかは必ず押さえておいてほしいと思います。上のほうには会社の名前が書かれておって、下のほうは業者さんの名前という、特段、企業名が書かれておらなかったのはなぜかなと、ちょっとひっかけはしておったんですけども、入札して代わるということですかね。上はちゃんと業者さんの名前が屋号ついていて、下は特段そういう名前が出てないというのは、何かその意味があるんですか。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

山元というのは、業者名ではございませんで、鉱山に原料を戻すという意味で、こういう鉱山用語になっておるようで、原料回収する処理自体を山元還元というような言い方しておるものです。

以上です。

○委員

4-3のほうなんですけれども、ダイオキシン類吸着量、上段カートリッジ、下段カートリッジの量が書かれています。どれも下段カートリッジのほうが数字が低いということは、まず、上段を通過して、次に下段を通過ということなのかなあと思うんですけども、特にこの1号活性炭吸着塔の2回目の上段がすごく数字が高くなっているんですけども、これは何か原因は考えられるんでしょうか。

◎委員長

はい、どうぞ。

○事務局

焼却炉の運転状態については、特にこの期間、異常があったとかいうことはございません。通常どおりの焼却がなされておった状況です。

ダイオキシンにつきましては、ダイオキシンだけでも200数十種類、その中で毒性があるものが29種類ございまして、毒性の一番強いものから毒性の一番少ないものまで比較しますと、その3万倍以上というような差があるものでございまして、その中で一体どのダイオキシンが発生するのかというのは、全く予測できないということで、ランダムに出てくるものですから、そのときに何ができたのかによって、このような数値に現れてきているというふうに考えております。

以上です。

◎委員長

よろしいでしょうか。

他に何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、3番の議題が終わりまして、4番の平成29年度の環境影響調査結果報告書(案)について、説明のほうをよろしくお願ひします。

○事務局

それでは、平成29年度環境影響調査結果報告書についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

これまでの環境保全委員会で四半期ごとにご報告させていただきました調査結果を、平成29年度の環境影響調査結果報告書としてまとめたものでございます。既に詳細についてはご報告申し上げておりますので、ここでは大きな構成についてだけ申し上げます。

まず、1ページには調査対象事業の概要と事業等の状況を、2ページには対象事業区域を、3ページから15ページには施設運転の概要を掲げております。16ページと17ページには調査計画を、18ページから71ページには排出源モニタリング調査における概要、調査結果等を、72ページから130ページは環境モニタリング調査における概要、調査結果となっております。

平成29年度環境影響調査結果報告書についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございます。何かご質問ございますでしょうか。

○委員

すみません。3ページの表2-1、施設運転の概要というので、ちょっと見方がわからないんですけども、11月の買電のほうがゼロになっていて、このゼロというのはどういう意味なんでしょう。売電がもうすごく上がっているんで、電力はどうやっていたのかというのがちょっと済みません、よくわからないんですけど。

○事務局

11月の買電量がゼロということにつきまして、買電というのは、いわゆる関西電力等の発電事業者さんから購入している電力になるんですけども、国崎クリーンセンターでは焼却炉から得た熱エネルギーで発電をしております。11月につきましては、発電量が潤沢にあったということで、全て賄えた上に、売電という部分が多かったということになっております。

以上です。

◎委員長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

この11月というのは、売電もすごく多いので、すごくたくさん燃やして発電したということなんですか。そんなに、一番ほかの月と比べて燃やした量は多いようですけども、そんなにすごいのかなと思うんです。

○事務局

ちょっと説明不足で申しわけありませんでした。焼却炉は2炉ございます。2炉運転ができる日数が長ければ長いほど発電量がふえる仕組みでございまして、ほかにつけ加えると、2炉運転の日数が11月は多かったということになります。

以上です。

◎委員長

今、ご説明がありましたが、何か。

○委員

すみません、何度も、よくわからないんですが、この11月は溶融処理量が1号炉はゼロなんですけれども、これは焼却したこととは関係ないんですか。

○事務局

溶融処理に係る処理量については、発電には関与しておりません。

以上です。

◎委員長

よろしいでしょうか、今のご説明で。

それでは、他に何か、ご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、4の項目が終わりましたので、あとはその他、お願いします。

○事務局

先ほどご協議いただきました平成29年度の環境影響調査結果報告書に係る各委員の皆様への意見書の照会についてでございます。

資料5の報告書につきましては、今後、縦覧に供することとなっております。縦覧に当たりましては、本委員会の委員個々のご意見を意見書として提出していただきまして、それを公表することによりまして、それぞれの立場での思いやお考えを住民の皆様によく知っていただくことになってございます。つきましては、ご意見をお持ちの委員におかれましては、6月15日金曜日までに事務局まで意見書を提出していただきますようお願い申し上げます。

なお、意見書の様式等は問いませんので、よろしく願いいたします。

なお、意見書の照会につきましてのご案内を本日、配付させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

皆さんのほうで何か知っておきたいこととか、あるいは何かご質問等、全般通じましてありますでしょうか。よろしいでしょうか。

特になければ、本日の環境保全委員会のほうは、これで終わりにさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

○事務局

委員長、議事の進行ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては慎重かつ円滑にご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それではこれもちまして、第53回の環境保全委員会を終了させていただきます。

19時10分 閉会

+